

集中豪雨対策を 農地の調整機能を活用

米澤 修司 議員(民主党)

高齢者・障がい者などの
安否確認について。

安心まちづくり室長

②府や事業所と連携し
た就労支援の推進を。ま
た、働きすぎで心や体を
壊す人が増えている。相
談窓口の開設を。

保健福祉部長 母子家

庭や生保世帯の方などの
就労支援担当者をお願い
している。府のジョブパーク
やハローワークと連携し
て情報提供や就労困難者
に対するセミナーの開設な
ど積極的に対応していく。市
内の事業所との連携につ
いては商工会とも相談し
研究していく。労働相談
については専門的知識や
経験が必要で専門機関へ
の斡旋、紹介や情報提供



洪水調整機能が期待される農地(江津)

①防災対策。⑦地震な
ど災害時の避難所につ
いて。⑧近年増えている集
中豪雨対策について。

③民間委託する場合に
低価格だけで決めない総
合的な評価制度を。
総務部長 安定的なサ
ービス供給、就労支援、
雇用の促進の観点から
可能なものには配慮する。

④市職員の健康管理・
時間外勤務の縮減を。
総務部長 健康管理計
画等に基づき職員の心と
体の健康管理に努めてい
る。時間外勤務について
は、一部職員に偏った過
重な時間外勤務とならな
いよう事務分担の見直し、
弾力的な応援体制、事務
改善等健康管理に努める。

枚方市と安全協定を あくまで締結をめざす

次田典子 議員(無党派)

①市長は財政健全化を
言うが、まず自分の退職
金2500万円の減額を
考えてはどうか。

市長 私退職金につ
いては今後十分考える。

②枚方市長も巻き込ん
だ談合問題の渦中の枚方
清掃工場は1億円の建
設費水増し。安全確認を
し操業協定を結ぶ。大津
市の焼却炉建設には宇治
田原町長が先頭に立って
京都府知事まで動かし

総務部長 枚方市にあ
くまで協定締結をお願
いしている。

⑤枚方市は有害汚泥を
市境に埋めたままにして
いる。覚書もほご同然に。
水質検査の継続と完全撤
去の申し入れをすべき。

経済環境部長 井手川
の水質悪化すれば枚方市
と協議、対応する旨の確
認書を取り交わしたい。
④同和問題優先を言い
すぎてはいないか。人権



市境に建設されている枚方市第2清掃工場

問題に優先順位はない。
女性ルームも不十分すぎ
る。男女共同参画センタ
ーの早期建設をすべきだ。

市民部長 解放同盟支
部との懇談会の持ち方に
ついては検討していく。
③3月に策定された職
員倫理条例はコーヒー程
度の飲食を容認するなど
余りに甘すぎる内容であ
らないか。駅前などにも止
め、利用者の年齢制限な
ども見直すべきだ。

副市長 9月には有効
利用に向け、検討する。
⑦図書館の利用時間の
延長や中部住民センター
の申込方法の改善など、
公共施設のあり方を見直
して、市民サービスを徹
底すべきだ。

市長公室長 利用者の
ニーズの把握に努め、弾
力的運営やコスト意識を
持った経営管理でサービ
ス向上を図りたい。

大住 拡大と支援策は 可能な限り支援する

市田 博 議員(一新会)

①大住工業専用地域の
拡大と企業誘致につ
いて。大住地域の「明日を
考える会」が地権者の意
見を伺っている。



地権者により工業系の土地利用が検討されている区域(点線は新名神予定路線)

市長 新名神高速道
路、防賀川及び大住工専
地域に挟まれた地域の地
権者自らが推進組織を立
ち上げられ、工業系の土
地利用に向け、合意形成
を進められており、市と
しても事業化に向け支援
をしている。今後可能な
限り支援をしていく。

②人口増加による桃園
小学校区の幼児に対する
施設について。校区内に
幼稚園の建設計画は。健
康ヶ丘地域は若い世帯が
増え、乳児・幼児・小学
生が年々増加している。
大住幼稚園で現在188
名中、131名が桃園小
学校区より通園し、遠距
離通園は幼児には無理が
あると考えるが改善策は
あると考えるが改善策は
あると考えるが改善策は

④風俗営業関連遊技施
設の規制について。各自
治会代表者から大住地域
にパチンコ店出店を規制
せよと強い要望があるが。
建設部長 地権者の意
向を確認し、建築協定等
による立地規制の可能性
について、検討し早期に
地権者の意向を聴取する。

中学校給食の実施を 保護者から要望がない

水野 恭子 議員(共産党)



おいしそうに給食を食べる児童(新小学校)

①安全で豊かな学校給
食を。学校給食は教育の
一環であり、給食調理員
も学校教育の担い手の一
人として位置づけられて

いる。営利を目的とする
企業にゆだねる民間委託
はやめよ。
市長 民間でできるこ
とは民間にという行政改
革大綱の趣旨に沿って実
施を計画している。給食

の安全は教育委員会が責
任を持つて行われるもの
だ。
②学校給食の民間委託
は偽装請負になりかねな
い。請負契約とは、民間
業者が自らの業務として
企画や専門技術に基づい

て業務を処理し、市は委
託労働者に対して労務管
理や作業指示は出来ない
と決められている。学校
給食は自治体の栄養士が
献立を作り、材料も購入。
調理方法も指示をする。
しかも調理室、設備機材
も自治体が無料で使用さ
せることになる。これでは
偽装請負になるのではな
いか。このように法的に
疑いのある民間委託は行
わず、正規職員を配置し
市の責任で安全で豊かな
給食を行ってほしい。

建設部長 優先順序を
決めて整備していく。